

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名： <small>くしろ なかしべつ</small> 釧路中標津道路（一般国道272号） <small>かみべつぼ</small> 上別保道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北海道開発局		
起終点：自： <small>ほっかいどうくしろ くしろちようかみべつぼ</small> 北海道釧路郡釧路町上別保 至： <small>ほっかいどうかわかみ しべちやちよう あれきない</small> 北海道川上郡標茶町阿歴内	延長 7.8 km			
事業概要： 釧路中標津道路上別保道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化、物流の効率化等を支援するとともに、地吹雪による視程障害及び交通事故の低減を図り、道路交通の定時性及び安全性の向上を目的とした延長7.8kmの地域高規格道路である。				
H19年度事業化	H1年度都市計画決定	H22年度用地着手	H21年度工事着手	
全体事業費	約53億円	事業進捗率	93%	
計画交通量	6,100～7,600台/日		供用済延長	1.2km
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.4 (残事業) 3.9	総費用： (残事業)/(事業全体) 21/82億円 (事業費：1.6/60億円) (維持管理費：19/23億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 82/116億円 (走行時間短縮便益：64/87億円) (走行経費減少便益：10/19億円) (交通事故減少便益：7.6/10億円)	基準年： 平成29年
感度分析の結果：事業全体及び残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.2～1.7（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=3.2～4.7（交通量±10%） 事業費：B/C=1.4～1.4（事業費±10%） 事業費：B/C=3.9～4.0（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%） 事業期間：B/C=3.9～3.9（事業期間±20%）				
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①主要都市間の利便性向上 ・急カーブ（11か所）、急勾配（3か所）の線形不良区間を解消するとともに、釧路市と中標津町との所要時間が冬期で4分短縮され、地域住民の利便性向上や地域間交流の活性化が期待される。 ②道路交通の安全性向上 ・急カーブ（11か所）、急勾配（3か所）の線形不良区間が解消されることで、道路交通の安全性向上が期待される。 ③地吹雪に起因する交通障害の緩和 ・既存林の活用等から地吹雪の発生が軽減され、地吹雪に起因する交通障害の緩和が期待される。 ④物流の利便性向上 <水産品の流通利便性向上> ・釧路市内の水産加工場や苫小牧港、函館水産加工場等から道外へ出荷される水産品（さけ・するめい）か：3.0万t/年）の流通利便性向上が期待される。 <生乳の流通利便性向上> ・釧路港や苫小牧港、小樽港から道外へ出荷される生乳（5.8万t/年）の流通利便性向上が期待される。 ⑤救急搬送の安定性向上 ・速達性及び安定性の高い搬送ルートが確保され、高次医療施設までの救急搬送の安定性向上が期待される。 ⑥災害時の緊急輸送ルートの強化 ・災害により被災した地域からの迅速な救急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。 ⑦CO2排出量の削減 ・自動車からのCO2排出量1,439（t-CO2/年）の削減が期待される。				

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

釧路市など1市6町1村の首長等で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等から早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化や物流効率化の支援、地吹雪による視程障害、交通事故低減による定時性や安全性の向上が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。

なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめ、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北海道横断自動車道が本別IC～阿寒IC、訓子府IC～北見西ICまで開通
- ・国道38号・44号 釧路外環状道路 釧路西IC～釧路東IC開通
- ・国道38号 釧路新道 全線開通（暫定2車線を含む）
- ・国道272号 上別保道路 部分開通（L=1.2km）
- ・釧路市及び弟子屈町が「水のカムイ観光圏」に認定、道東地域が広域観光周遊ルートに認定、釧路市が観光光国ショーケースに認定、阿寒国立公園が国立公園満喫プロジェクトを策定
- ・釧路港が国際バルク戦略港湾（穀物）及び特定貨物輸入拠点港湾（穀物）に指定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、平成21年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率93%となっている。（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や工法等の変更はないが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

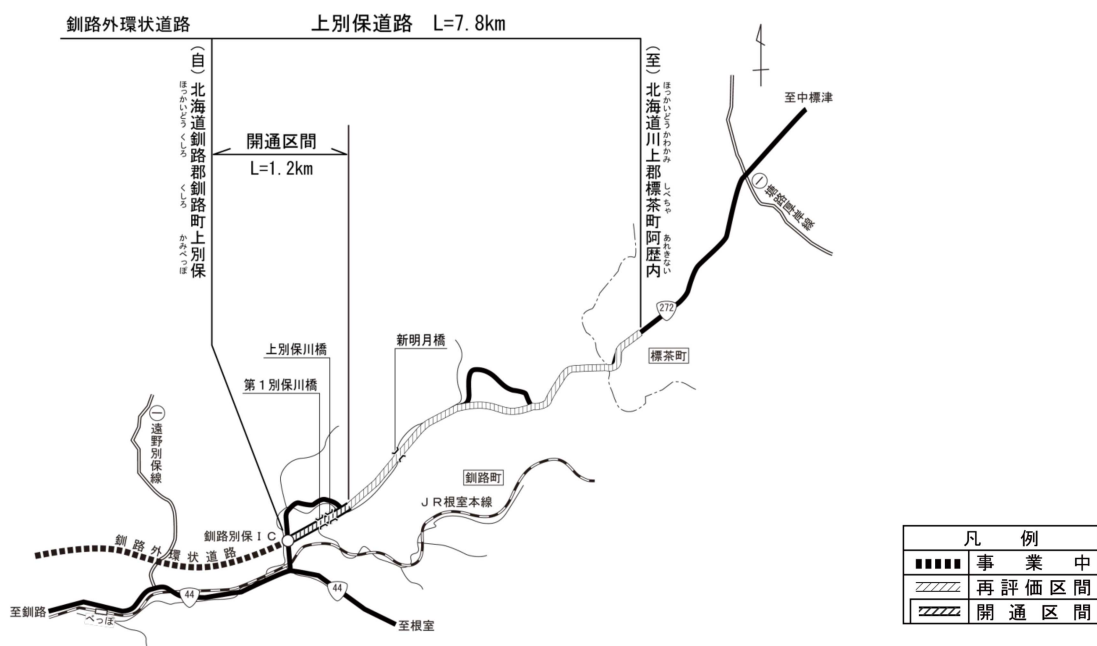
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。